

(ポイント)

●当地の旅行代理店による日本行きチャーター便（ネパール航空）については、運航されるか現段階では未定ですが、今月中に運航する予定で検討されているようです（主に一時帰国中のネパール人が対象ですが、日本人も搭乗可となっております）。

つきましては、日本へ帰国を希望されている方は、下記の旅行代理店に直接お問い合わせいただけますようお願いいたします。

●当地に滞在している方におかれましては、ネパール政府が今後どのような措置を行うか不明ですので、早期のご帰国を希望される方は、お問い合わせ頂けますようお願いいたします。また、このお知らせが関係する方々に広く伝わるよう、皆様の知人・友人等周囲の邦人の方々に幅広く共有していただけると幸いです。

在ネパール大使館の注意喚起（安全情報20-40）

当地旅行代理店による日本行きチャーター便の運航予定について

1 当地の旅行代理店による日本行きチャーター便（ネパール航空）については、運航されるか現段階では未定ですが、今月中に運航する予定で検討されているようです（主に一時帰国中のネパール人が対象ですが、日本人も搭乗可となっております）。

つきましては、日本へ帰国を希望されている方は、下記の旅行代理店に直接お問い合わせいただけますようお願いいたします。

2 旅行代理店

代理店名：SUMEGH TOURS & TRAVELS

住 所：NEW ROAD, KATHMANDU, NEPAL

電話番号：977-1-4223280, 4245404, 4222477

E-MAIL : sumeghtravels@gmail.com

3 当地に滞在している方におかれましては、今後ネパール政府がどのような措置を行うか不明ですが、早期のご帰国を希望される方は、お問い合わせ頂けますようお願いいたします。また、このお知らせが関係する方々に広く伝わるよう、皆様の知人・友人等周囲の邦人の方々に幅広く共有していただけると幸いです。

4 日本では以下の検疫強化措置が実施されております。

全ての地域からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所（自宅またはホテル）で14日間待機し、国内において公共交通機関（電車、バス、タクシー、飛行機等）を使用しないことを要請する決定もなされています（但し、家族が運転する自動車やレンタカー等はこれに該当しません）。

また、自宅ではないところでの14日間の待機は、ホテルや旅館など、出国前にご自身で確保した宿泊施設を指定することとなります。宿泊にかかる費用についてはご自身で負担いただくこととなります。さらに移動に際しては、電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船などの公共交通機関を使用しないようお願いいたします。

詳細については以下をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。（オンライン在留届HP：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されません。（了）